

基 本 計 画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

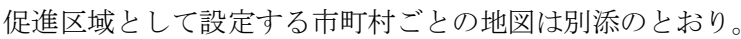
次の市町村を促進区域として設定する。

No	市町村名	面積（ha）
1	秋田市	90,609
2	能代市	42,695
3	横手市	69,280
4	大館市	91,322
5	男鹿市	24,109
6	湯沢市	79,091
7	鹿角市	70,752
8	由利本荘市	120,960
9	潟上市	9,773
10	大仙市	86,677
11	北秋田市	115,276
12	にかほ市	24,113
13	仙北市	109,356
14	小坂町	20,170
15	上小阿仁村	25,672
16	藤里町	28,213
17	三種町	24,798
18	八峰町	23,414
19	五城目町	21,492
20	八郎潟町	1,700
21	井川町	4,795
22	美郷町	16,834
23	羽後町	23,078
合 計		1,124,179

なお、保安林及び国有林、自然公園法に規定する自然公園区域、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区の環境保全上重要な地域を除外する。また、環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落を環境保全上重要な地域として除外する。

ただし、鳥獣保護区のうち、にかほ市の一部区域（金浦臨海工業団地、立沢地区、山王森

◆促進区域の地図



(2) 地域の特色（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

当地域は、北は青森県、東は岩手県、南は山形県と一部宮城県に隣接し、西は日本海に面している。青森県との県境には十和田湖や白神山地があり、一級河川雄物川、米代川、子吉川が貫流し河口には、秋田港、能代港などが位置している。

上記 3 河川の流域には、盆地や平野が形成され、豊富な水、肥沃な土壌を活用して農業やものづくり産業等が発展してきた。

② インフラの整備状況

◆ 高速道路網

秋田県内の高速道路交通網は、秋田市から県南部地域を通して北上市を結ぶ「秋田自動車道」が「東北自動車道」と岩手県の北上ジャンクションで接続しているほか、平成 25 年 11 月に東北地方の日本海沿岸を縦貫する「日本海沿岸東北自動車道」の大館北インターと小坂ジャンクション間の供用が開始され、県北部地域で「東北自動車道」とつながり、未開通区間についても整備が進められている。県内主要都市と首都圏とのアクセスは、東北自動車道川口インターチェンジまでの所要時間が大館市及び秋田市から約 7 時間、横手市から約 6 時間と着実に向上している。

また、秋田県と山形県、山形県と新潟県を結ぶ「日本海沿岸東北自動車道」は、にかほ市象潟インター以南、秋田県と山形県の内陸部を結ぶ「東北中央自動車道」は、湯沢市雄勝こまちインター以南の整備が進められており、今後、県内全域の高速道路ネットワークの完成により、物流におけるリードタイムの短縮が期待されている。

◆ 空路、鉄道

秋田市では、秋田空港から東京国際空港（羽田空港）に 1 日 9 便就航しているほか、秋田新幹線が秋田駅から東京駅まで 1 日 15 本運行されている。また、県北部地域の大館能代空港は東京国際空港（羽田空港）に 1 日 2 便就航しており、首都圏とのアクセスは充実している。

◆ 港湾

県中央地域には、平成 24 年度に日本海側拠点港（国際海上コンテナ）に選定された秋田港があり、平成 27 年のコンテナ貨物取扱個数（実入り）は 42,159 T E U で、国際コンテナ定期航路も週 3 便となっているほか、国際コンテナターミナルの拡張整備や荷役作業の効率化のため新たなガントリークレーンを 2 基体制に強化するなど、環日本海交流の拠点化に向け機能強化を図っている。また、男鹿市と能代市には、重要港湾である船川港と能代港があり、能代港は、平成 18 年にリサイクルポートに指定され、「秋田県北部エコタウン計画」を推進するとともに、秋田県北部の物流・産業活動を支える基盤として重要な役割を担っている。

③ 産業構造

◆ 県北部地域

大館市や鹿角市、小坂町は、かつて国内有数の鉱山地域で、操業の中心となった DOWA ホールディングスグループ企業が、高度な処理技術を活用した環境・リサイクル事業を進めており、平成 11 年には秋田県北部 9 市町村が策定した「エコタウン計画」が国から承認されている。また、当該地域は、日本三大美林として有名な秋田スギの産地、加工、集積地であり、木材・木製品製造業の従事者が 1,878 人（平成 24 年経済センサス、以下同様。）と当該業種における県内従事者数の 49%を占め、木材産業等も盛んである。

電子部品・デバイス関連産業では、鹿角市に半導体試験装置を研究開発する企業、北秋田市には通信機器用サーキュレータなどを製造する企業等が立地しており、自動車産業では、鹿角市にイグニッションコイルなどを製造する企業、大館市には車載用 LED ランプなどを製造する企業が立地するなど当該地域の重要な業種となっている。

加えて、近年、大館市では、ニプログループ、能代市では、杏林製薬(株)などの集積が進み、当該地域の医療用機械器具・医療用品製造業の従事者が 1,482 人と当該業種における県内従事者数の 84%、医療用品製造業の従事者数が 704 人と同 88%を占め、県では医療機器・医薬品関連産業を成長産業と位置付けている。

◆県中央地域

秋田市周辺は、秋田港を生かした非鉄金属精錬、製紙、木材産業等が立地しているほか、新産業都市指定やテクノポリス計画を経て、金属製品、電子部品・デバイス関連産業等の集積が進んでいる。

また、由利本荘市とにかほ市は、TDK(株)を核とした電子部品・デバイス関連産業の集積が進み、当該地域の電子部品・デバイス・電子回路製造業の従事者が 7,442 人と当該業種における県内従事者数の 63%を占めるほか、輸送用機械器具関連産業では、自動車関連企業に加え、航空機関連産業の育成に取り組んでおり、新規参入企業を中核に事業拡大を進めている。

◆県南部地域

横手市では、日立オートモティブシステムズ(株)秋田事業所を中心に自動車など輸送用機械器具関連産業の集積があり、当該地域の輸送用機械器具製造業の従事者が 1,548 人と当該業種における県内従事者数の 65%を占めるほか、地域全般に電子部品・デバイス関連産業、光学製品、プリンター機器など精密機械産業等の立地が進んでいる。

④人口分布の状況

◆県北部地域

能代市、大館市、鹿角市、北秋田市を中心に約 23 万人となっている。

【構成市町村】

能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町

◆県中央地域

秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市を中心に約 50 万人となっている。

【構成市町】

秋田市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、五城目町、八郎潟町、井川町

◆県南部地域

横手市、湯沢市、大仙市、仙北市を中心に約 27 万人となっている。

【構成市町】

横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町

⑤教育・研究機関等の存在

秋田市には、理工系分野や医学系分野の学部を持つ秋田大学や秋田工業高等専門学校の高等教育機関があるほか、県の試験研究機関である秋田県産業技術センターがあり、大館市には秋田看護福祉大学、由利本荘市には秋田県立大学システム科学技術学部がある。これらの高等教育機関や公設試験研究機関では、研究開発や開発技術の民間移転に積極的に取り組んでいるほか、技術支援・専門人材の育成を行っている。

また、秋田市にある公益財団法人あきた企業活性化センターは、企業支援のワンストップセンターとして、各企業支援機関と連携して様々な技術相談等に応じているほか、由利本荘市にある公益財団法人本荘由利産学振興財団では、隣接している秋田県立大学と連携しながら、技術相談や人材育成など、特に本荘由利地域の企業を中心とした支援を行っている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

自動車産業では、東日本大震災を契機にリスク分散の重要性が高まっていることやトヨタ自動車東日本株式会社の設立を契機として、東北からの域内調達強化の取組が活発化していることから、横手 I C を中心とした県南部地域の交通の要所・物流の拠点である横手市を中心として、更なる県内産業振興を目指す。

航空機産業では、平成 18 年度の輸送機コンソーシアム設立以降、製造・整備用機材、内装品の製造品出荷額を順調に伸ばしている。最近では、複数の県内企業が連携した内装品の供給体制拡大やエンジンなど基幹部品への参入も進んできており、このような動きを加速させることで更なる産業振興を目指す。

また、輸送用機械器具産業の振興を通して関連事業者のレベルアップを図り、当該事業者の他分野への参入による売上げ増加も目指す。

電子部品・デバイス関連産業では、特に由利本荘市とにかほ市で T D K ㈱を核として集積が進んでおり、同分野における東北一の集積地となっていることから、関連技術・技能の蓄積があるという優位性を生かし更なる産業振興を目指す。

医療福祉関連産業では、主に県北部等に地域の中核となる企業が立地していることから、こうした企業の事業拡大や、秋田大学、秋田県産業技術センター等の試験研究機関との連携

による研究開発を支援するとともに、医工連携による県内企業の医療福祉関連産業への参入を促進することにより、更なる産業振興を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業 の付加価値創出額	一百万円	3,600 百万円	—

(算定根拠)

- ・製造品出荷額等が 87 億円増加する地域経済牽引事業を創出し、その事業による付加価値創出額が 36 億円増加することを目指す。
- ・うち 32 億円は、促進区域内の電子部品・デバイス産業及び輸送用機械器具産業の付加価値額（1605 億円）の約 2 % であり、うち 4 億円は、促進区域内の医療用機械器具製造業及び医療用品製造業の付加価値額（223 億円）の約 2 % であり、地域経済に対するインパクトは大きい。
- ・また、KPI として、地域経済牽引事業の製造品出荷額等を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業 の製造品出荷額等	一百万円	8,700 百万円	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 29,400 千円（秋田県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 70,500 千円増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で 70,500 千円増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で 3 人増加すること
- ④促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 10%増加すること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

次の区域を重点促進区域として設定する。

なお、農業振興地域整備計画における農用地区域は重点促進区域に含まない。

◆秋田市

<秋田新都市産業区> 面積 36.2ha

秋田市御所野湯本

<秋田湾産業新拠点> 面積 65.1ha

秋田市飯島字古道下川端

<七曲臨空港工業団地> 面積 67.0ha

秋田市河辺戸島字七曲台

<下新城地区> 面積 56.6ha

秋田市下新城中野字街道端西

<飯島地区> 面積 17.7ha

秋田市飯島字砂田

秋田市飯島字穀丁大谷地

秋田市土崎港相染町字西山根

<茨島地区> 面積 72.5ha

秋田市茨島 3 丁目

秋田市茨島 5 丁目

◆能代市

<能代工業団地> 面積 94.4ha

能代市扇田字扇渕

能代市扇田字下悪土

能代市扇田字塚下

能代市扇田字道地家下

能代市扇田字柑子畑

<能代木材工業団地（臨海部）> 面積 12.8ha

能代市字大森山

<能代木材工業団地（内陸部）> 面積 15.2ha

能代市河戸川字北西山

能代市河戸川字上西山

能代市河戸川字南西山

◆横手市

<横手第二工業団地> 面積 44.3ha

横手市柳田

◆大館市

<大館工業団地> 面積 32.9ha

大館市二井田字前田野

大館市二井田字羽貫谷地

大館市二井田字田子森

大館市比内町片貝字伊勢堂北

<大館第二工業団地> 面積 48.2ha

大館市二井田字前田野

<二井田工業団地> 面積 19.2ha

大館市二井田字前田野

◆湯沢市

<湯沢工業団地> 面積 21.6ha

湯沢市岩崎字壇ノ上

<寺沢工業団地> 面積 2.0ha

湯沢市寺沢字中川原

湯沢市寺沢字本郷

<山田工業団地> 面積 2.1ha

湯沢市字福島尻

湯沢市山田字福島開

<愛宕地区> 面積 1.9ha

湯沢市愛宕町四丁目

<深掘地区> 面積 0.8ha

湯沢市深掘字中川原

<白幡工業団地> 面積 2.4ha

湯沢市駒形町字三又白幡

湯沢市駒形町字三又永段

<成沢工業団地> 面積 5.1ha

湯沢市成沢字柴山

湯沢市岩崎字袖森合

湯沢市杉沢新所字躑躅ヶ原

<岩崎地区> 面積 1.6ha

湯沢市岩崎字狐崎

◆鹿角市

<鹿角工業団地> 面積 21.8ha

鹿角市十和田字上ノ平

<神田地区> 面積 2.4ha

鹿角市十和田末広字下屋布

鹿角市十和田末広字和田

◆由利本荘市

<本荘工業団地> 面積 26.8ha

由利本荘市万願寺

<土谷地区> 面積 0.1ha

由利本荘市土谷字前田

<石脇地区> 面積 7.0ha

由利本荘市石脇字山ノ神

<藤崎地区> 面積 1.9ha

由利本荘市藤崎字大長根下

<大内地区> 面積 5.9ha

由利本荘市大内三川字払川地

<中田代地区> 面積 3.9ha

由利本荘市中田代字板井沢

由利本荘市中田代字朴沢地

<東由利地区> 面積 1.7ha

由利本荘市東由利蔵字上ノ山

<鳥海地区> 面積 2.3ha

由利本荘市鳥海町小川字檜ノ木平

◆大仙市

<中沢工業団地> 面積 13.2ha

大仙市内小友字山根

<北野目工業団地> 面積 5.5ha

大仙市北野目字白山堂下

<東長野工業団地> 面積 5.3ha

大仙市豊川字美濃川

大仙市豊川字八丁堀

＜大和田工業団地＞ 面積 1.2ha

大仙市戸地谷字大和田

＜西ノ又工業団地＞ 面積 2.2ha

大仙市南外南檜岡字西ノ又

大仙市南外字無尻橋

＜西根工業団地＞ 面積 13.6ha

大仙市西根字鳥居

◆北秋田市

＜北秋田大野台工業団地＞ 面積 54.4ha

北秋田市上杉字金沢

北秋田市川井字横呑沢

＜七日市工業団地＞ 面積 5.6ha

北秋田市七日市字根木屋敷岱

＜鶴田工業団地＞ 面積 19.2ha

北秋田市米内沢字鶴田岱

＜長野岱工業団地＞ 面積 5.0ha

北秋田市米内沢字長野岱

＜阿仁工業団地（萱草地区）＞ 面積 13.2ha

北秋田市阿仁萱草字地藏岱

◆にかほ市

＜象潟北部工業団地＞ 面積 30.7ha

にかほ市象潟町字立石

にかほ市象潟町字二階谷地

にかほ市象潟町字下浜山

にかほ市象潟町字蒲谷地

にかほ市象潟町字源蔵潟

◆仙北市

＜田沢湖地区＞ 面積 3.7ha

仙北市田沢湖生保内字黒沢

仙北市田沢湖生保内字四十程

◆小坂町

＜三ツ森工業団地＞ 面積 3.0ha

小坂町荒谷字三ツ森

◆藤里町

＜矢坂工業団地＞ 面積 2.7ha

藤里町矢坂字上野蟹子沢

◆三種町

＜八幡台工業団地＞ 面積 9.4ha

三種町鶴川字八幡台

◆美郷町

＜千畑工業団地＞ 面積 5.2ha

美郷町本堂城回字若林

◆羽後町

羽後町床舞字軽内 面積 1.2ha

羽後町新町字京塚野 面積 1.5ha

◆重点促進区域の地図

重点促進区域として設定する区域ごとの地図は別添のとおり。

なお、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した重点促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

(2) 区域設定の理由

重点促進区域に設定した区域は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき策定した電子部品関連産業・輸送機関連産業の集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本計画において特に重点的に企業立地を図るべき区域を中心とした地域である。

県都秋田市は、県内の交通の要衝として、空港（羽田空港まで 65 分）、新幹線（東京駅まで最短 3 時間 37 分）、高速道路で首都圏と結ばれており、市内の秋田港では韓国や中国との国際コンテナ定期航路が開設され、秋田県における国内外の物流や人的交流の窓口となっている。

さらに、秋田市には理工系分野の学部を持つ秋田大学、秋田工業高等専門学校のほか、秋田県産業技術センター等の試験研究機関が集積されており、同じく県中央地域の由利本荘市には秋田県立大学のシステム科学技術学部があり、産業技術開発や民間企業への技術移転活動が活発に展開されて、県内の電子部品及び輸送機関連分野に関する研究開発にも成果を上げてきている。

こうした物流や研究開発の拠点である秋田市から能代市、北秋田市を經由して大館市に至る高速道路網の整備は、二ツ井白神 I C から鷹巣 I C 間を除いて供用開始されており、一般国道 285 号、105 号、103 号などの幹線道路の整備と相俟って交通・物流アクセスの効率化が図られている。また、秋田市から県南部地域の各市町とは秋田自動車道を利用して、1 時間ほどで移動が可能であり、本荘由利地域とは日本海沿岸東北自動車道で、約 40 分程度で移動が可能である。

一方、平成 28 年度工場適地調査によれば、促進区域内の未決定面積は約 123.5ha 存在して

いる。

以上のことから、県北部地域、県中央地域、県南部地域のうち空きのある工業団地を重点促進区域として設定し、一体的に地域経済の活性化を図っていく。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

重点促進区域のうち以下の区域に工場立地法の特例を適用する。

◆秋田市

＜秋田湾産業新拠点＞

秋田市飯島字古道下川端 219-1、220-1、220-4、221、224-1、224-4、225-1～2

＜飯島地区＞

秋田市飯島字砂田 1-1～3

秋田市飯島字穀丁大谷地 1-3

秋田市土崎港相染町字西山根 11-1、11-11

＜茨島地区＞

秋田市茨島3丁目 14-1～2、14-4～7、14-11～23、14-25～26、14-33、17、18-1～6、19

秋田市茨島5丁目 14-8～10

◆横手市

＜横手第二工業団地＞

横手市柳田 1-1～3、1-14、1-16、4-1～3、12-1、12-3～4、12-10～12

◆大館市

＜大館工業団地＞

大館市二井田字前田野 37-19、105-1、105-6、105-11、105-27、105-29、108-1、108-8
～9、108-12、108-15、108-17～18、111、152

大館市二井田字羽貫谷地 1-1、1-7、1-8、1-12～15、8-8～9、12、13、14-2、14-4～5、
14-9～19、14-24～25

大館市二井田字田子森 1-13

大館市比内町片貝字伊勢堂北 82-2

＜大館第二工業団地＞

大館市二井田字前田野 5-3～9、5-59、5-62、5-64～66

◆湯沢市

＜湯沢工業団地＞

湯沢市岩崎字壇ノ上 1、2、3-1～9、5、6-1～2、8-1、8-3、8-5、8-7～8

＜山田工業団地＞

湯沢市字福島尻 1-1、1-3、17、18

湯沢市山田字福島開 231-4、231-11～13、231-16～20、259-7、372-1、372-6、388-1

＜深掘地区＞

湯沢市深掘字中川原 116-5、116-7、120-4

< 白幡工業団地 >

湯沢市駒形町字三又白幡 11、15、108-2、118-1、118-3、119-1、120、121、123、124、
126、128、130、132、134、137、138、141、142～144、150、
151、155、163～165、166-5、198、199

湯沢市駒形町字三又永段 138、139、141、144、151、217、218-1、219

< 成沢工業団地 >

湯沢市成沢字柴山 1-1、1-3

湯沢市岩崎字袖森合 14-1

湯沢市杉沢新所字躑躅ヶ原 106-4

< 岩崎地区 >

湯沢市岩崎字狐崎 8-10、8-12、8-29

◆大仙市

< 中沢工業団地 >

大仙市内小友字山根 89-25、89-30～31

< 北野目工業団地 >

大仙市北野目字白山堂下 308-1、308-3、596-1、708-1、810-3、1335-2

< 東長野工業団地 >

大仙市豊川字美濃川 2、36-18

大仙市豊川字八丁堀 69-3

◆北秋田市

< 北秋田大野台工業団地 >

北秋田市上杉字金沢 101-50～51、101-53～55、178-710、178-712～714、178-719～721、
178-778、406-2～3、417-2～3

北秋田市川井字横呑沢 5-125～126、5-128～132、5-134、5-137～138

< 七日市工業団地 >

北秋田市七日市字根木屋敷岱 21-1、69-3～6、71-1、71-3～4、90-1、90-4～6、92、92-
2、94-1～2、95、97-3

< 鶴田工業団地 >

北秋田市米内沢字鶴田岱 10-3

< 長野岱工業団地 >

北秋田市米内沢字長野岱 102-1、102-24～27、102-30、102-32、102-34

< 阿仁工業団地（萱草地区） >

北秋田市阿仁萱草字地藏岱 43、43-2～5

◆仙北市

< 田沢湖地区 >

仙北市田沢湖生保内字黒沢 119-1、237-1

仙北市田沢湖生保内字四十程 305-3～4、305-9

◆美郷町

＜千畑工業団地＞

美郷町本堂城回字若林 118-2、89-1

設定する区域は、平成 29 年 8 月 31 日現在における地番により表示したものである。

なお、当該特例措置の適用にあたっては、地域の実情や住民の意思を踏まえ、県及び市町村の環境保全部局や関係機関との調整を行うことにより、特定工場周辺の生活環境の保全を図る。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

（１）地域の特性及びその活用戦略

- ①県中央部、県南部地域の電子部品デバイス関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野
- ②秋田大学の革新的低コスト複合材料成形技術を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野
- ③鉾山・木材産業で培われたリサイクルと大型機械加工の技術を活用した航空機や自動車部品のリユースによる成長ものづくり分野
- ④輸送用機械器具関連産業の集積を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野
- ⑤県中央部、県南部地域の電子部品・デバイス関連産業の集積を活用した電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり分野
- ⑥医工連携に係る充実した産学官連携体制を活用した医療福祉関連産業の成長ものづくり分野

（２）選定の理由

- ①県中央部・県南部地域の電子部品産業の集積を生かした航空機や自動車の成長ものづくり分野

本県の製造出荷額の中で電子部品・デバイスの割合が 28.2%（経済産業省工業統計調査）とシェアが一番高く、特に県中央部・県南部地域は、TDK、新電元工業、ルビコン、指月電機等電子部品大手の工場が立地し、周辺にそれらの協力会社として例えば生産設備を開発生産する三栄機械や秋田精工、丸大機工、ダイワ工業等が集積している。この地域の製造品出荷額等における電子部品産業の割合は 40%近くに及んでおり、秋田県内の電子部品産業に占める本地域の製造品出荷額等の割合は 90%以上となっている。

近年、これら企業から自動車向けの出荷が年平均約 8 % 増えている（秋田県独自調査）ほか、航空機や自動車の電動化に資する新たな技術を開発し製品化を進めている（株）村田指月 F C ソリューションズ等の企業も現れ、航空機や自動車の変革に沿った事業が拡大しつつあるため、航空機や自動車の成長ものづくり分野を推進していく。

②秋田大学の革新的低コスト複合材料成形技術を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野

炭素繊維と樹脂の複合材料は、鉄に比べ軽く（鉄の 1/5）で強い（鉄の 10 倍）が製造コストが高いという特徴がある。秋田大学が大手重工と進めてきた複合材料の革新的低コスト技術は従来製法より 10%以下の時間で製造できるものであり、この技術を産業化するために産学で設立した秋田複合材新成形法技術研究組合は、県からの委託を受け、航空機や自動車メーカーと対話しながら技術開発を進めており、近い将来において産業化が期待される。このため複合材成形技術を活用した航空機や自動車の成長ものづくり分野を推進していく。

③鉱山・木材産業で培われたリサイクルと大型機械加工の技術を活用した航空機や自動車部品のリユースによる成長ものづくり分野

本県は古くから鉱山と木材の産業が盛んであり、金属を精錬する鉱山技術は閉山後、廃家電からレアメタルを抽出する等のリサイクル技術として活用され、国内で有数のリサイクル拠点であり、平成 28 年の製造品出荷額等は 19,932 百万円（秋田県独自調査）となっている。また、木材・木製品製造業における製造品出荷額等は平成 24 年経済センサス調査で 77,454 百万円と東北地方一となっている。

鉱山機械や製材機械の開発製造をしてきた伝統があり、例えば直径 3 m を超える大物部品の加工が可能な立旋盤設備を持つ大館製作所や戸田鉄工といった企業が立地しており、鉱山・木材産業にかかる大型生産設備やリサイクル産業が発展する一方で、電子部品産業向けに生産設備を開発製造してきた企業も多く、それらには自動制御技術の蓄積がある。

これらの能力を総合して、廃 H V 車のユニットをリユースした小型風力発電機が開発される等、新たな産業の萌芽が見られることから、航空機や自動車部品のリユースによる成長ものづくり分野を推進していく。

④輸送機器関連産業の集積を生かした航空機や自動車の成長ものづくり分野

本県は 1970 年代初頭に自動車メーカーの Tier 1 が立地する等、東北地域でも比較的早くから自動車産業の集積が始まった。また、1990 年以降、岩手県や宮城県で自動車組立工場が立地したことにより、それらに向けた Tier 1 メーカーの大橋鉄工が平成 28 年に立地したことで新たなサプライチェーン形成を目指し、秋田県産業技術センター等による県内企業の競争力の強化を図るなど技術力の向上に努めており、近年自動車部品等出荷額（平

成 28 年 1,101 億円) は年平均約 4 %伸びているなど、県内産業の中で最も成長している産業 (83 社、4,203 人) であり、産業集積の促進を図っている (秋田県独自調査)。これに伴い、従来県内に無かった塗装プロセスなどが整備されて地域サプライチェーンが強化していく中で地域内の事業者間取引が向上しようとしているため、航空機や自動車の成長ものづくり分野を推進していく。

⑤県中央部、県南部地域の電子部品・デバイス関連産業の集積を生かした電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり分野

電子部品・デバイス関連産業における県中央部、県南部地域の製造品出荷額等は、県全体の 90%以上を占めており、事業所数は 83 事業所で県全体の 80%以上、従業員数でも 90%以上を占めている。

特に、由利本荘市とにかほ市では、TDKを核として高い電子部品・デバイス関連企業の集積が進んでおり、両市の電子部品・デバイスに関する製造品出荷額等は県全体の 60%以上を占めているほか、両市の製造品出荷額等の 8 割近くが電子部品・デバイス関連産業で占められているなど、極めて集積度が高く、同分野における東北一の集積地となっている。

また、電子部品・デバイス関連産業は秋田県の主要産業で、平成 26 年工業統計において、製造品出荷額等、付加価値額ともに産業別で最も多く約 30%を占めており、今後も当県経済を牽引する産業として更なる発展が期待されているため、電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり分野を推進していく。

⑥医工連携に係る充実した産学官連携体制を活用した医療福祉関連産業の成長ものづくり分野

本県では平成 21 年に、秋田県における医療機器等の研究開発促進と医療・福祉産業の活性化・高度化を目的にAMI (秋田メディカルインダストリー) ネットワークが設立され、医療機関、大学、秋田県産業技術センター、県内企業が参画し、連携を図っているほか、平成 26 年には、県と秋田大学が、「医工連携による産業集積に関する覚書」を締結し、医工連携による産業集積に向けた取組を強化している。この他、平成 29 年に秋田大学、東京工業大学、秋田県医師会の三者が、医理工分野で協力し、超高齢化社会への対応と長寿健康社会に資する取組を推進するための連携協定を締結したことを契機として、平成 30 年には、県内企業が中心となって、同連携協定に基づく取組を支援する「秋田大学・東京工業大学・秋田県医師会三者間連携支援コンソーシアム」が設立されるなど、産学官連携による研究開発体制の充実が図られている。充実した産学官連携を活かし、第 7 回ものづくり日本大賞優秀賞を受賞した「点滴センサー」や、がんの術中迅速診断を可能とした「電界非接触攪拌迅速免疫染色装置」が開発されるなど、県内企業の医療福祉関連産業への参入や地域サプライチェーンの形成が活発化しており、新たな産業の萌芽が見られることから、

医療福祉関連産業の成長ものづくり分野を推進していく。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、成長ものづくり分野を支援していくためには、地域の事業者ニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の減税措置に関する条例を制定する。

② 地方創生関係施策

電子部品・デバイス関連産業の集積、産学で設立した技術研究組合による複合材料の製造技術開発、国内有数のリサイクル拠点、早い時期からの自動車産業の集積、産学官連携による医療機器研究開発体制の充実といった状況を踏まえ、地方創生交付金を活用し、航空機や自動車の成長ものづくり分野、航空機や自動車部品のリユースによる成長ものづくり分野、電子部品・デバイス関連産業の成長ものづくり分野、医療福祉関連産業の成長ものづくり分野において、設備投資支援等による事業環境の整備や、販路開拓の強化等を実施する予定。

具体的には次のとおり。

- ・平成 29～令和 5 年度の地方創生交付金を活用し、成長ものづくり分野の航空機や自動車産業に寄与する次世代コンポーネントに係る生産設備投資支援等による事業環境の整備や、販路開拓の強化等を実施する予定。
- ・令和元～5 年度の地方創生交付金を活用し、航空機産業分野における次世代軽量複合材料に係る共同研究拠点の整備と民間事業者による試作開発ネットワーク及び民間事業者で組織する技術研究組合における航空機 MRO 等への新規参入のための生産設備投資支援等による事業環境の整備や販路開拓の強化等を実施する予定。
- ・平成 30～令和 5 年度の地方創生交付金を活用し、本県の世界をリードするリサイクル産業集積を活かした次世代自動車リサイクルに伴う新規エネルギー産業創出に係る生産設備投資支援等による事業環境の整備や販路開拓の強化等を実施する予定。
- ・令和元～5 年度の地方創生交付金を活用し、充実した産学官連携による医療機器研究開発体制を活かして本県が目指す健康長寿・地域共生社会の実現に向けた研究開発や生産設備投資支援等による事業環境の整備や販路開拓の強化等を実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

地域企業の技術力向上のために、秋田県産業技術センターが保有している特許や技術シーズのほか、利用可能設備機器の情報についてインターネットで公開する。

また、「IoT」・「AI」・「ロボット」を活用して行う革新的なものづくり・商業・サービス開発の設備投資に対して秋田県産業技術センターで支援していく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

次の部署に事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、知事や市長にも相談した上で対応することとする。

No	自治体名	部署名
1	秋田県	産業労働部
2	秋田市	産業振興部企業立地雇用課
3	能代市	環境産業部商工港湾課
4	横手市	商工観光部商工労働課
5	大館市	産業部商工課
6	男鹿市	観光文化スポーツ部男鹿まるごと売込課
7	湯沢市	産業振興部商工課
8	鹿角市	産業部産業活力課
9	由利本荘市	商工観光部商工振興課
10	潟上市	産業建設部産業課
11	大仙市	経済産業部企業商工課
12	北秋田市	産業部商工観光課
13	にかほ市	商工観光部商工政策課
14	仙北市	観光商工部商工課
15	小坂町	観光産業課
16	上小阿仁村	産業課
17	藤里町	総務課
18	三種町	商工観光交流課
19	八峰町	産業振興課
20	五城目町	まちづくり課
21	八郎潟町	産業課
22	井川町	産業課
23	美郷町	商工観光交流課
24	羽後町	企画商工課

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①インフラの整備

高速道路網について未開通部分の整備を進め、県内全域の高速道路ネットワークの完成により物流・交通アクセスの更なる効率化を目指す。

②事業承継

県内の事業者における円滑な事業承継を支援するため、商工団体や金融機関等と連携し、秋田県中小企業支援ネットワークによる事業承継を推進する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度 (初年度)	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年度)
【制度の整備】							
① 不動産取得税減免措置の創設	9 月議会に条例案提出・審議 10 月条例施行、受付開始	運用					
② 固定資産税減免措置の創設	12 月議会に条例案提出・審議 1 月条例施行、受付開始	運用					
③ 地方創生交付金の活用	12 月交付決定 12 月県議会及び市議会審議 1 月事業開始	交付金制度の動向を見据えながら交付申請及び活用					
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】							
産業技術センターの情報公開	実施済み 適宜情報更新						
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】							

◆公益財団法人あきた企業活性化センターによる支援

公益財団法人あきた企業活性化センターは、中小企業者等へのワンストップサービス体制を整備し、総合的・専門的な一貫支援を行う。また、民間での豊富な経験を持ったアドバイザー等が、起業から技術開発、販路拡大まで幅広い相談に応じるとともに、融資、補助金、専門家派遣、事務所スペースの提供など、集中的な企業支援を行う。

③金融支援

◆金融機関による支援

秋田県の地方銀行である秋田銀行、北都銀行ではそれぞれ地方創生に関する部署を設置し、総合的・専門的な支援を行う。また、成長産業に取り組む地域の事業者に対しファンド等を設立し、資金面での支援を行うほか、シンポジウム等のイベント開催を自治体と連携して実施し、県民の意識醸成を支援する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1)環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

事業活動に伴う大気汚染・水質汚濁の防止や騒音・振動・悪臭等の対策について、県、市町及び関係機関が緊密な連携を図りながら、必要に応じて、助言・指導を行う等、集積区域における環境負荷低減に向けた取組を促進することにより、地域の環境保全に十分な配慮をしていく。

また、促進区域の産業活動によって生じる廃棄物について、環境保全部局と産業振興所管部局とが一体となった企業指導により、3Rや適正処理を推進するとともに、促進区域住民に対し、必要に応じて環境保全対策に関する住民説明会を実施するほか、シンポジウムの開催、工場視察の受入れ等を通じて、十分な理解を図っていく。

国立公園・国定公園を含む地域経済牽引事業計画を承認する際は、地方環境事務所（あるいは県自然環境保全部局）と調整を図るものとする。

(2)安全な住民生活の保全

「秋田県安全・安心の街づくり条例」に則り、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、県民が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を図る。特に、同条例の主旨を踏まえて、企業立地を通じた地域の産業集積によって、犯罪及び事故を増加させ、又は地域の安全と平穏を害することのないよう、住民の理解を得ながら、以下のことを推進する。

- ・事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明の設置等防犯設備を整備すること。

- ・道路・公園及び事業所等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理をすること。
- ・交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置したり、歩道と車道を分離するなど交通安全施設等の整備をすること。
- ・秋田県地域安全ネットワークによる地域安全活動を推進するために、警察、自治体及び地域住民と連携し、協働した自主防犯活動と地域住民に対する支援をすること。
- ・従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員や顧客等が犯罪被害に遭わないための指導をすること。
- ・犯罪防止のため外国人を雇用しようとする際には、旅券等により当該外国人の就労資格の有無を確認するなど、事業者や県において必要な措置をとること。
- ・犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の援助に配慮すること。また、事件事故発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を図ること。

(3) その他

◆PDCA 体制の整備等

年1回、関係者会議を開催し、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施し、効果の検証と事業の見直しについてHP等で公表する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年

度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。)